（第3面）

4. 電子決済手段等取引業の状況

(1) 自己勘定取引

電子決済手段の売買又は他の電子決済手段との交換に係る行為の状況

（単位：円又は円貨相当額）

	電子決済手段の単位	売買・交換	
		取引数量	金額
売買			
売買			
売買			
交換			
交換			
交換			

(2) 顧客勘定取引

(a) 電子決済手段の売買又は他の電子決済手段との交換に係る行為及びそれらの行為の取次ぎの状況

（単位：円又は円貨相当額）

	電子決済手段の単位	売買・交換		取次ぎ	
		取引数量	金額	取引数量	金額
売買					
売買					
売買					
交換					
交換					
交換					

（第4面）

(b) 電子決済手段の売買又は他の電子決済手段との交換に係る行為の媒介若しくは代理の状況

（単位：円又は円貨相当額）

	電子決済手段の単位	媒介		代理	
		取引数量	金額	取引数量	金額
売買					
売買					
売買					
交換					
交換					
交換					

(3) 電子決済手段の移転及び法第2条第10項第4号に規定する為替取引に関する債務に係る債権の取扱状況

年間取扱件数（件）	
年間取扱金額（円）	
1件当たりの平均取扱金額（円）	

（記載上の注意）

1. 「自己勘定取引」は、電子決済手段等取引業者が自己の資産をもって行う取引（電子決済手段等取引業の利用者との間で行う電子決済手段等取引業に係る取引を除く。）について記載すること。
2. 「交換」の欄は、交換の対象となる電子決済手段をそれぞれ上段・下段に記載すること。
3. 「金額」の欄は、円で表示の上、帳簿価額を記載すること。
4. 「電子決済手段の移転及び法第2条第10項第4号に規定する為替取引に関する債務に係る債権の取扱状況」については、電子決済手段等取引業者が利用者の指図により行う電子決済手段の移転（電子決済手段等取引業者が管理しない口座への移転を含む。）又は為替取引に関する債務に係る債権の取扱いに係る状況ついて記載し、年間取扱件数、年間取扱金額及び1件当たりの平均取扱金額については、電子決済手段等取引業務を提供する国又は地域別に区分して記載すること。二以上の電子決済手段を取り扱う場合は取り扱う電子決済手段ごとに、また二以上の資金移動業に係るサービスについて委託を受ける場合は、資金移金動業に係るサービスごとに区別して記載すること。
5. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第4面の次に添付すること。